

4月18日^{今日}は

よい歯の日



きれいな歯並びで健康生活を!

矯正治療とは 矯正治療は、噛み合わせを調整することにより、顔やあごの正しい成長発育を助け、虫歯や歯周病、口臭、あごの病気を予防し、からだ全体の健康を増進させるために行われます。またキレイな歯並びは心理面や美容に良い影響を与えます。矯正歯科の先生に歯の状態を診断してもらい、最適な治療法の説明を受けましょう。

矯正治療の流れ 初診では、一般的な口の中での診察のうえ、治療に関する説明や相談を行います。レントゲン撮影、歯型の採取などを行い、治療方針や使用する装置、治療期間、料金などについて詳しい説明を受けます。

治療開始 使用する矯正装置は歯並びの状態や年齢によって異なり、一人一人の口にあった、最適なものを装着します。歯磨きの練習も行います。矯正装置装着後は定期的に通院し、装置の調節を行います。歯を移動する期間が終われば、後戻りを防ぐために保定装置で保定します。

治療にかかる期間・費用について 治療期間は、保定期間を含めると4～5年かかることが多いですが、年齢や不正咬合の状態、治療方法などによって人それぞれ違います。また矯正装置を先生に調整してもらっている間は月に1度程度は通院する必要があります。矯正歯科は保険外診療のため、症状・治療内容などによって治療費用が異なってきます。相談時に、治療費やその支払い方法について納得ゆくまで説明を受けることが大切です。口唇裂や口蓋裂などの先天異常に起因した不正な噛み合わせの矯正歯科治療や、外科手術を必要とする成人矯正治療の場合は健康保険が適用されますので、矯正歯科の先生に確認しましょう。

認定医・専門医制度について ●日本矯正歯科学会における認定医制度は、矯正歯科医療の水準を維持し向上を図ることにより適切な医療を提供することを目的として1990年に創設されました。そのために、矯正歯科治療に関して適切かつ十分な学識と臨床経験を有し、この目的を遂行できる者を「学会の認定医」としています。

●認定医の資格は、5年以上本学会に属し、学会が認めた大学の附属病院や矯正歯科医療機関において5年以上にわたり相当の臨床経験を有し、学術誌に矯正歯科臨床に関する報告を発表し、審査に合格した者に与えられます。更新は5年ごとに行われ、学術大会への出席や発表、および学術誌における報告を行うことが義務となっています。

●専門医制度は、さらに高いレベルの制度として2006年創設されました。より高度な臨床技能と学問的知識の向上を目指し、他分野と連携することによって、国民の健康と福祉に貢献することを目的としています。そのために、社会人として良識や医療人として高度な倫理観をもち、絶えず自己研さんを積み、国民に積極的に情報提供を行い、国際的視野をもって矯正歯科医療の発展に奉仕すると同時に、認定医および専門医をめざす歯科医師の模範となり、その育成と臨床研修を援助できる者を「学会の専門医」としています。

●専門医資格は認定医資格を有し、長期に本学会に属することを条件に、臨床試験として現代矯正歯科医療における代表的な症例の提示と試問審査に合格し、さらに学術大会においてこれらの症例報告を行った者に与えられます。審査は不正が許されないよう厳正に行われ、症例の治療結果も極めて厳格に評価されています。更新は5年ごとに症例を報告し、審査に合格することが必要となっています。



矯正治療を
考えて
みませんか?

私たちは兵庫県にある日本矯正歯科学会の認定医です 〈一部・順不同〉

〈一般歯科・矯正歯科・小児歯科〉

にい 歯 科 ・ 矯 正 歯 科

院長 新居 泰浩

神戸市東灘区青木5-4-12-1F TEL.078-431-6500

【診療時間】9:00～13:00、15:00～20:30 ※(土)は14:00～17:30 【休診日】木午前・日・祝

【ホームページ】www.niishika.com